

事務局長	係長	係

## 第 19 回大町町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和 7 年 1 月 7 日（火）午後 4 時 0 0 分～午後 4 時 4 0 分

2. 開催場所 大町町役場 中会議室（2 階）

3. 出席者（9 名）

委員	永尾 敏行	農地利用最適化推進委員	永尾 勝芳
委員	山下 洋一	農地利用最適化推進委員	山崎 和幸
委員	武村 哲也	農地利用最適化推進委員	牛島 幸雄
委員	竹下 砂男		
委員	梶原 一郎		
委員	吉村 尚子		
委員	中島 英昭		

4. 議事日程

第 1 議事録署名委員の指名

委員 ■番 ■■■■                      委員 ■番 ■■■■

第 2 【議案第 8 号】

令和 6 年度農業経営基盤強化促進法（第 5 号）の諮問について

【議案第 9 号】

農地法第 5 条の規定による農地の転用について（1 件）

【議案第 10 号】

共有者不明農地にかかる農用地利用集積等促進計画について

5. その他

認定農業者の認定に係る意見聴取について

6. 農業委員会事務局

事務局長	吉村 秀彦
副課長	石田 知之
係 長	津野 弘樹
書 記	古賀 直

## 7. 会議の内容

事務局

お疲れ様です。ただ今から令和6年度第19回大町町農業委員会総会を開催いたします。出席委員は7名中7名で定員の過半数に達しておりますので、総会は成立しております。農業委員会法により議長は会長が務めることになっておりますので、以降の進行は永尾会長にお願いいたします。

議長

それでは、これより議事に入りますが、まず、議事録署名委員については、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長

それでは議事録署名委員は■番■■■■委員と■番■■■■委員にお願いいたします。なお、本日の議事録書記には古賀氏を指名いたします。それでは、議案に入ります。議案第8号令和6年度農業経営基盤強化促進法(第5号)の諮問について、議案第9号農地法第5条の規定による農地の転用について、議案第10号共有者不明農地にかかる農用地利用集積等促進計画について議題に供します。事務局から議案第8号、議案第9号、議案第10号についての朗読と説明をお願いいたします。

事務局

お疲れ様です。それでは、議案第8号令和6年度農業経営基盤強化促進法(第5号)の諮問について、説明をいたします。

それでは1ページをご覧ください。令和6年度農業経営基化促進法(第5号)の諮問について議題に供します。

**【以下、議案書に基づき議案第8号について内容を説明】**

つづきまして、議案第9号農地法第5条の規定による農地の転用について説明をいたします。

**【以下、議案書に基づき議案第9号について内容を説明】**

つづきまして、議案第10号共有者不明農地にかかる農用地利用集積等促進計画について説明をいたします。

**【以下、議案書に基づき議案第10号について内容を説明】**

説明は以上です。

議長

ありがとうございました。何か質問等はございませんか。

(質問・意見等なし)

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第 8 号令和 6 年度農業経営基化促進法（第 5 号）の諮問について、議案第 9 号農地法第 5 条の規定による農地の転用について、議案第 10 号共有者不明農地にかかる農用地利用集積等促進計画について賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議案第 8 号令和 6 年度農業経営基化促進法（第 5 号）、議案第 9 号農地法第 5 条の規定による農地の転用について、議案第 10 号共有者不明農地にかかる農用地利用集積等促進計画について賛成多数により原案のとおり決定いたしました。

事務局 認定農業者の認定に係る意見聴取について説明

議長 他になければこれで終わりたいと思いますので、閉会をお願いします。

副議長 それではこれをもちまして、第 19 回大町町農業委員会総会を閉会いたします。次回の農業委員会総会は、2 月 3 日（月）に開催いたします。本日はお疲れ様でした。

上記のとおり大町町農業委員会議事録記載に相違ないこと記することに署名する。

議長

議事録署名委員

議事録署名委員